みずほ
市議会だより

第 51 号
平成28年３月１日
発　行
岐阜県瑞穂市議会
編　集
瑞穂市議会広報編集委員会



▲第５回議会報告並びに意見交換会の様子（11/15）

平成27年第4回瑞穂市議会定例会（12月）

- 議員定数条例一部改正について　…２p
- 市長に対する辞職勧告決議　…３p
- 第４回定例会（12月）　…３p～７p
  総括質疑～各委員会審査～本会議
- 第５回議会報告並びに意見交換会　…８p
- 一般質問（14人）　～市政を問う～　…９p～15p
- 議案の審議結果　……16p
  議会活動日誌（11月～１月）

平成27年第4回瑞穂市議会定例会
議員定数を18人に決定

※次の一般選挙から施行する

定数19人 ▼ 定数18人

平成27年第4回瑞穂市議会定例会は、11月27日から19日間の会期で開会した。

市長提出の議案16件のほか、請願2件、議員提出の意見書2件、条例改正案1件、決議案1件などを審議した。

そのうち、下水道推進特別委員会に付託された請願2件は不採択、本会議最終日に議員から提出された「市長に対する辞職勧告決議案」は否決となった。

その他の議案はすべて原案のとおり可決して12月15日に閉会した。

本会議最終日には、議員より次の2つの議案が発議され、同日上程され審議された。

可決 瑞穂市議会議員定数条例の一部を改正する条例について

人口規模や現在の社会情勢を踏まえて議員定数の削減は必要不可欠であるとの趣旨により7名の議員より発議された。

その結果と審議内容は次のとおり。

〈理由〉

地方自治法第91条第1項の規定による瑞穂市議会議員の定数を19人から18人に1人削減するもの。

Q A 19人から18人にする理由は。

平成23年12月定例会で、当時設置されていた「議員定数削減検討特別委員会」の委員長から、議員定数は現状維持の20人とするとの報告があったが、本会議の採決では可否同数となり議長は否決と裁決した。

その後、議員から議員定数を19人とする条例案が出され審議した結果、可否同数となり議長は可決とした経緯がある。当時の社会情勢や議員間の感覚は、2人削減というのが大方の議員の前提であった。

結果的には1人削減の19人となったが、2人削減という思いをそのまま4年間引きずり18人にしたいということから今回は1人の削減としたい。

Q 特別委員会を4年前のように設置しなかった理由は。議員定数削減について、新聞を見て初めて知った。提案の仕方が暴力的ではないか。仲間を無視しているのではないか。

A 暴力的という言葉は避けて欲しい。たしかに突然ではあるが、特別委員会を設置する規定はどこにも書いてない。特別委員会で協議して4年前は5回委員会を開催したが、色々検討した結果20人のまま据え置きとなった。市民は、特別委員会を設置したら削減するものだという見方をしている。だから4年前も据え置きとなりがっかりしたという民意があった。必ずしも特別委員会を設置する必要がない。した方がいいというだけで、するべきというものではない。

Q 4年前に2人削減の話が出たのをそのまま引きずり今日に至る。だから議会運営委員会にかけなくていいという考え方は特定会派のことしか考えていない発言である。議員定数削減に関する問題は、市民全体に対する重要な問題であるが、どのような認識で提案しているのか。

A その意見を否定はしないが、議員は日常の議員活動の中で、議員定数について承知されていると認識している。あえて調査する必要はないと考える。議員定数の問題は重要であり、議員提案によるべきである。

Q 議員定数問題が議会全体に関わる重要な問題であれば、特定の会派だけの話をまとめて、突然、議会に上程することはおかしい。慎重審議をするという過程を経て行うべきである。市民全体の利益にかかわる問題だからこそ市民の代表機関である議会で審議すべきである。慎重を期すために特別委員会を設置すべきである。

A 慎重審議とは、必ずしも特別委員会を設置することだけではない。慎重審議だからこそ、この本会議場で十分時間を費やして審議することが本来の姿ではないかと考える。

Q この場で十分慎重審議をするというが、この場の時間的限界がある。慎重審議するための時間を十分確保し、特別委員会で各会派の意見をまとめ、市民全体の声を反映して手続していくというこのプロセスが大切ではないのか。提案者の率直な思いを聞きたい。

A 時間さえかければ慎重審議だということではない。時間よりその内容が大切であると考えるので、本会議場で慎重審議すれば十分であるという認識である。

Q 国会議員定数が削減されない中で、地方議員のみの議員定数削減が良いのかどうかの問題には、やはり議会でもう少し検討し議論する時間があってよかったのではないのか。副議長、議会活性化推進特別委員会の元委員長・現在副委員長の立場でそのような考えはなかったのか。

A それも一つの考え方だと思う。議会活性化推進特別委員会の中でもそのようなことは課題として考えていたが、なかなか機会がなかった。今回のこのような提出の仕方も、一つの手法だと理解してもらえたらありがたい。

Q 「瑞穂市議会基本条例」第20条にも議員定数確保のことが定義付けられているが、市民の意見を色々な角度から捉えるためには議員定数の一定確保が必要である。その点についてはどのように考えているのか。

A 「瑞穂市議会基本条例」にこのような条文があっても、私はこの議案を提出する。間違いがあるとの批判があればいつでも受けて立つ。私の自論で提案した。

その後、次のような討論があった。

反対討論

このまちは、本当に話し合いができない。理屈は何とでも言える。内容よりも決め方が多数派による暴力であるため反対である。

賛成討論

市民の代表として支持してもらえるなら、委員会を開催し多くの市民の声を聞き代弁をすることができるよう議論すべきというプロセスが大切であるとは思うが、市民が考える身の丈に合わせたら、やはり議員定数の見直しが必要である。

市民がこんなまちづくりを進めたいという土壌づくりのためにも、議員定数見直しは、市民の皆様の意見に合わせた判断であると考えるため賛成である。

反対討論

正々堂々と議論した上での議員定数削減になるならよい。この議案提出の理由がおかしい。何のために1人削減するのか、理由をきちんと説明し説得すべきである。定数削減の数が理由だと強弁するものなので反対である。

この後、採決の結果、賛成多数で可決された。

否決 「市長に対する辞職勧告決議」

棚橋敏明市長が高校生までの医療費無料化をめぐり公約違反をしたとして、3名の議員より発議された。

その結果と内容は次のとおり。

〈理由〉

棚橋敏明市長は4月の市長選に際し、選挙公報で7つの基本政策を公約した。

そして、その中の1つ「健康立市瑞穂」の中には、「『小・中・高校生までの医療費』を無料化」と明記し、さらに選挙後の6月議会の答弁、マスコミのインタビュー等でも、同公約を来年度から実施と繰り返してきた。

ところが棚橋敏明市長は、何と9月議会の答弁で突然、高校生までの医療費無料化の公約を撤回した。この間の市長の内外での発言を踏まえれば、対象となる住民が「来年度からの高校生までの医療費無料化は間違いない」と確信的に期待するのも当然である。突然の公約撤回は、これらの住民の期待を根底的に裏切るものであり、行政に対する失望と不信を増幅させるものである。公約違反は断じて許されるものではなく責任も重い。辞職に相当する行為というほかない。よって、本議会は棚橋敏明市長に対し辞職を勧告する。

その後、質疑・討論なく採決の結果、賛成少数で否決された。

平成27年 第4回定例会（12月）

定例会初日の11月27日には、上程された議案の提案説明が行われ、12月3日には、議案に対する総括質疑を行った。その後、議案は、各常任委員会・下水道推進特別委員会に審査が付託され、定例会最終日の12月15日、各常任委員長・下水道推進特別委員長から審査の経過及び結果が報告され、質疑・討論・採決が行われた。（議案内容及び補正予算の詳細は、広報みずほ1月号をご覧ください）

11／27 本会議
議案の提案説明
一部採決（質疑・討論・採決）
↓
12／3 本会議
議案に対する総括質疑
議案を各常任委員会・特別委員会に付託
↓
12／4 ～ 12／9 各委員会審査
（質疑・討論・採決）
↓
12／10 ～ 12／11 本会議
一般質問
↓
12／15 本会議
各常任委員長・特別委員長からの報告
質疑・討論・採決

総括質疑

平成27年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）について

Q 公共施設の維持管理計画策定業務の中で、巣南庁舎の調査費を約5百万円減額した理由は。

A 監査委員から質問を受け、自分たちで簡易な年次計画を作成したため予算の減額となった。

Q 公共施設の維持管理計画は、総合管理計画の中でどのように行うのか。その計画に基づいて行うときには、各所管がやるのか。専門部署をつくることは考えていないのか。

A 平成26年度には「公共施設白書」を公表した。平成27年度はインフラの方針を取りまとめ、来年度からは個別の管理計画、個別の計画をしていく予定である。また、国からの指針のように、当市においても公共施設の一元化に取り組んでいくように進める。

Q 企画部の296万7千円の時間外勤務手当の増額はいかにも金額が大きいが、この296万円は何人、何時間で試算をしたのか。

A 今後、10・11月について一人50時間位やってもらわなければならないような状況が続いているので、296万7千円と計算した。

Q 年度当初の見込みから、大きな時間をそれぞれの個人にかけ過ぎているのでないか。人員配置がどうであったかについての考えは。

A 当初からある程度は見込んでいたが、国からの急な要請があり時間外勤務が多くなった。職員を一人増やしたり再任用職員を充てたが、企画するという仕事はなかなか進まないものなので理解していただきたい。

Q 今回の多くの時間外勤務は、職員に大きなストレスを与えているのではないか。ストレスチェック制度導入が義務付けされたがそれに関しての考えは。

A 来年度からは、ストレスチェック制度を導入できるように進めたいと考えている。

瑞穂市コミュニティセンターの指定管理者の指定について

Q 指定管理制度に民間が入ることはできるのか。

A 瑞穂市コミュニティセンターは、使用料は市に納められ業務委託に近いようなやり方であるので、本来の指定管理者制度に比べると少し業務委託的なところがある。ふれあい公共公社も、できる限り民間に近いスタイルにするように進めたい。

瑞穂市自転車駐車場及び駐車場の指定管理者の指定について

Q 第1駐輪場以外で供用時間の延長を希望される利用者が高いと書いてあるがこの対応は。3年後の無人化まで対応しないのか。第1駐輪場の2階は対応しないのか。

A 利用者は、3年間で約6千人の増である。第1駐輪場の2階部分について終日利用したい希望があることは認識している。第1駐輪場は、1階は定期利用者で、2階は一時利用という仕分けをしている状況である。駐輪場の終日解放は、使用できるのであれば本来そうすべきである。今、担当部署では多治見市を視察し方法等も十分承知して考えているが、これまでの3年間の指定管理者はふれあい公共公社なので、引き続き変える予定はない。

Q 第1駐輪場の利用の仕方と変更の目途はいつか。

A 今すぐ結論を申し上げることはできない。事例を参考に、規則等の見直しも含めて多少見直しが必要である。

各委員会審査

産業建設委員会

産業建設委員会に付託された議案は次の5議案で、その結果と主な審査内容は次のとおり。

結果	議案名
可決	瑞穂市農業委員会に関する条例の制定について
可決	瑞穂市下水道条例の一部を改正する条例について
可決	平成27年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
可決	平成27年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第2号）

可決 瑞穂市農業委員会に関する条例の制定について

Q なぜ農業委員の公選制を廃止し、市長による選任制にしたのか。

A 実際に農業に携わっている方を農地利用最適化推進委員とし、現場の意見を聞くことができるようにするためにこのような改正になった。

反対討論

いまだに農業委員会の公選制は農業者にとって必要であるとの声もある。

賛成討論

熱意のある方に就任していただき優良な農地を継続して保全していくためにも農業委員会の改革は必要である。

可決 瑞穂市自転車駐車場及び駐車場の指定管理者の指定について

Q 経費削減を目的に機械化導入とあるが、具体的にはどうするのか。

A 基本的には無人化を目指している。具体的には開閉式のゲートを設置し、パスカードシステムで利用者の入退場を管理し、駐輪場内の決められた位置に自転車を置くことになる。

付託された5議案について、本委員会では採決の結果、4議案については賛成多数で、1議案は賛成少数で原案のとおり可決され、本会議に報告されることとなった。

結果	議案名
可決	瑞穂市自転車駐車場及び駐車場の指定管理者の指定について

可決 瑞穂市うすずみ研修センターの指定管理者の指定について

Q 研修センターという名称から使い難いのではないか。もう少し利用人数を増やすような努力をしたらどうか。

A 研修センターという名称から親しみにくいと考えている。特に利用に制限は設けているわけではない。PRについてもう少し考えたい。

付託された6議案について、本委員会では採決の結果、4議案については全会一致で、2議案については賛成多数で原案のとおり可決され、本会議に報告されることとなった。

文教厚生委員会

文教厚生委員会に付託された議案は次の6議案で、その結果と主な審査内容は次のとおり。

結果	議案名
可決	岐阜地域児童発達支援センター組合規約の変更について
可決	瑞穂市税条例の一部を改正する条例について
可決	瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
可決	平成27年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
可決	平成27年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
可決	瑞穂市うすずみ研修センターの指定管理者の指定について

可決 瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

Q 個人番号カードを申請したほうがよいのか。国民健康保険税の減免申請に必要なのか。

A 申請をしない場合でも、個人番号と本人確認ができれば国民健康保険税の減免申請に不都合はない。

可決 瑞穂市うすずみ研修センターの指定管理者の指定について

Q 研修センターという名称から使い難いのではないか。もう少し利用人数を増やすような努力をしたらどうか。

A 研修センターという名称から親しみにくいと考えている。特に利用に制限は設けているわけではない。PRについてもう少し考えたい。

付託された6議案について、本委員会では採決の結果、4議案については全会一致で、2議案については賛成多数で原案のとおり可決され、本会議に報告されることとなった。

総務委員会

総務委員会に付託された議案は次の4議案で、その結果と主な審査内容は次のとおり。

結果	議案名
可決	瑞穂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び提供に関する条例の制定について

可決 瑞穂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び提供に関する条例の制定について

Q 通知カードが届いたが、市民に個人番号カード運用のデメリットもわかるような説明が必要ではないか。

A できる限り市民の皆さんに不安を与えないように担当課と調整したい。

反対討論

制度の導入には反対の立場であり、その関連の条例制定であるため反対。

可決 瑞穂市コミュニティセンターの指定管理者の指定について

Q 利用者から要望事項があった場合の対応、手順は。

A 毎月1回、打合せ会議を開催しており、その場で協議している。

結果	議案名
可決	瑞穂市コミュニティセンターの指定管理者の指定について

可決 瑞穂市うすずみ研修センターの指定管理者の指定について

Q 通知カードが届いたが、市民に個人番号カード運用のデメリットもわかるような説明が必要ではないか。

A できる限り市民の皆さんに不安を与えないように担当課と調整したい。

反対討論

制度の導入には反対の立場であり、その関連の条例制定であるため反対。

可決 瑞穂市コミュニティセンターの指定管理者の指定について

Q 利用者から要望事項があった場合の対応、手順は。

A 毎月1回、打合せ会議を開催しており、その場で協議している。

下水道推進特別委員会

下水道推進特別委員会に付託された請願は次の2件で、その結果と主な審査内容は次のとおり。

※審査は委員の質問に紹介議員が答える形で行われた。

結果	請願名
不採択	本田団地の下水問題を早期に解決する為の請願
不採択	牛牧下畑地区に公共下水道事業に伴う終末処理場の建設を予定していることに断固反対し白紙撤回を求める請願

不採択 本田団地の下水問題を早期に解決する為の請願

〈要旨〉本田団地の下水問題を早期に解決するために、当団地の下水道管をアクアパーク別府水処理センターに（暫定的に）接続することの検討を求めるもの。

Q この請願は本田団地の総意なのか。

A 本田団地全員の総意ではないが、早期に解決ということに関しては総意である。

Q 別府地区のことをよく知った上で、別府コミュニティプラントへの接続が本当に可能と考えているのか。

A 穂積中学校が輪中の関係で、別府コミュニティプラントへの接続ができなかったことは聞いている。本田団地が接続できる可能性の有無について行政（執行部）の判断を仰ぎたい。

行政（執行部）の意見

本田団地を別府コミュニティプラントの処理場に接続するには、本田団地をコミュニティプラントの区域と指定する必要がある。現状の都市計画決定では、本田団地は公共下水道のエリアの中で整備される計画である以上、現段階では、コミュニティプラントの区域指定は不可能である。

Q それほど緊迫している状況であれば本田団地全体の総意で請願がなされるべきであるし、団地としてこの問題にどう取り組んできたのか、また基金は幾ら積み立てているのか。

A 緊急性の認識は全員が持っている。基金積み立てについては、今年度末には約1億300万円の基金になる。

Q 基金は、本田団地内の下水施設の修理・修繕のために積んでいると考える。やはり自助努力が必要であり、その中で公共下水道の早期実現を待つべきではないか。

A 修理は現状維持のみで、出来るだけ最小限にとどめている。やはり将来を考えて、少しでも多く基金に積むようにしている。

反対討論

・執行部の意見を聞いて本田団地をコミュニティプラントの区域指定にできないと分かったので、早急に公共下水道を進めるべきと考えるため反対。

・本田団地の下水問題を早期に解決したいことはよく理解できるが、その方法が、別府コミュニティプラントへの接続の検討ということならばこの請願には反対。

・この問題解決には、現在の公共下水道事業を早期に進めるしかないと考えるため反対。

その他、委員からは「本田団地の現状はよく理解している。1日でも早く正常な状態になることを願っているが、現状ではこの請願の願意には沿えないと考える」、「ルールに沿って物事は進めなければならないと考えるため、他の方法で早期解決を行うべき」等の意見があった。

不採択

牛牧下畑地区に公共下水道事業に伴う終末処理場の建設を予定していることに断固反対し白紙撤回を求める請願

〈要旨〉牛牧下畑地区において、公共下水道事業に伴う終末処理の建設を予定していることについて、地元住民の理解が得られていないこと及び水害の危険性が高い地域であることを理由に白紙撤回を求めるもの。

Q 白紙撤回の内容が下畑を候補地から完全に除外するということであれば、経緯から考えると採択することは難しいのではないか。

A 候補地が下畑に決定した当時の自治会長の考えは、候補地から完全に除外することであったが、請願者である現在の自治会長の考えは、再度候補地となることも含めての白紙撤回である。

Q 白紙撤回ということだが、下水道事業を推進することについての考えは。

A 下畑自治会は公共下水道事業に基本的に反対するものではないとはっきり聞いている。公の場で話し合う機会を設けてもらいたい。

Q 既に都市計画決定されている段階で、白紙撤回の内容について請願者とどこまで話し合われたのか。

A 紹介議員の依頼があった際、白紙撤回の内容が、下畑を候補地から完全に除外してほしいということではないということを確認している。

反対討論

・都市計画決定されたということは、下畑が処理場候補地として最善であるという証と考えるため、この請願については反対である。

その他、委員からは「この段階で白紙に戻すのはいかがなものかと考える」、「この請願書の文面のみでは、白紙撤回の意味は、下畑を候補地から完全に除外することであると考えざるを得ないため採択することは難しい」等の意見があった。

付託された2つの請願について、本委員会では採決の結果、2議案とも不採択となり、本会議に提出されることとなった。

請願について

請願の提出には、市議会議員の紹介が必要で、左記の要件を満たして提出された請願は受理・審査をします。

【請願提出の条件】

①邦文を用いる②請願の趣旨を記載③提出年月日を記載④請願者の住所、氏名、連絡先を必ず記載⑤請願者が押印⑥紹介する議員が請願の表紙に署名又は記名押印

備考 請願者が2人以上の場合は、請願文末尾に連署のうえ、代表者1人を定めてその旨を表示する。

本会議（最終日）

各常任委員会からの委員長報告の後、それぞれの議案に対する質疑・討論・採決が行われた。（採決結果は16ページ参照）

～審議された主なもの～

可決

瑞穂市農業委員会に関する条例の制定について

Q 耕作放棄地をなくすための具体的政策について討議されたのか。

A 耕作放棄地をなくすための新たな

施策については審査されなかったが、現場主義ということで、農地利用最適化推進委員の方が率先して進めることができるようにすることについては話し合いがあった。

反対討論

本条例案が農業委員会等に関する法律の一部改正を前提としているから反対である。具体的には、農業委員の公選制の廃止、市町村長の任命制の新設、県での法定業務からの除外という農民のことは農民が決めるという農民自治を解体するものであるからである。市長の任命制では、首長のカラーが強くなり首長の代表となってしまう。農業委員会が地域の代表でなくなり、地域の事情を考えず力のある人が農地を買ってしまう恐れがある。農地転用も市長の意向に沿った形で行われてしまうと危惧する。農地の最適化についてだけ意見を言えるが、農政全般については意見が言えないということではないか。農民自治の解体であり、大企業に農業を売り渡す農政改悪そのものであるため断固反対である。

これらの質疑、討論の後、採決の結果、賛成多数で可決した。

可決

瑞穂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び提供に関する条例の制定について

Q マイナンバー取り扱いに関する職員の管理はきちんとされているか。それについて委員会で話し合われたか。

A 市条例に基づきしっかり管理する。

この質疑の後、討論なく、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決した。

不採択

本田団地の下水問題を早期に解決する為の請願

Q この請願は本田団地全員の総意ではないとのことであったが、どのような理由で総意ではなかったのか。またその時どのような話し合いがなされたのか。

A 請願書には代表者ではなく個人名で記載されていたからそのように審査した。総意でなかったことは、具体的には聞いていない。

Q 別府コミュニティプラントに暫定的に接続することに関して下水道課の説明では、「市費のみであれば法的に問題はない」とのことだが、これについて委員会で話し合いがされたのか。

A 特別委員会では具体的に話し合われていない。

反対討論

※委員長報告は不採択であったが、それに対する反対討論である。

個人が請願することに関しては憲法で保障されている。個人の請願は正当であり、本田団地の緊急性に対しては早期解決しないといけない。請願が個人名で提出されていても本田団地全員の総意であるから不採択には反対。

これらの質疑、討論の後、採決の結果、賛成少数で原案のとおり不採択となった。

不採択

牛牧下畑地区に公共下水道事業に伴う終末処理場の建設を予定していることに断固反対し白紙撤回を求める請願

※委員長報告は不採択であったが、それに対する反対討論である。

一つ目は、請願者に「断固反対し白紙撤回を求める文言の真意は、下畑が終末処理場の建設予定地になることが二度とないという意味ではなく、話し合い次第ではそれもあり得る。」ということだと確認している。

二つ目は、請願者は下水道推進特別委員会を傍聴している。その中で、「2人の委員は紹介議員の発言をやめさせようとしていた。問題外である。4人の委員は文言にこだわり請願の真意について話し合いがされなかった。文言をもう一度変えて提出したら賛成してもらえるのか」との感想を持っている。

三つ目は、請願者は4年にわたり行政・議会への不信や水害に対する不安を持っていたが、「白紙撤回とは、下畑が終末処理場の建設予定地になることが二度とないという意味ではなく話し合い次第ではそれもあり得る。」と伝えても良いと私に話したことは、大きな変化である。

議員は決定権を持つ身分、市民は決定される身分である。請願者は、請願により議会に「瑞穂市まちづくり基本条例」、「瑞穂市議会基本条例」の二つの条例を遵守することを迫っているのである。議会は決定される側の立場に立ち、水害に対する不安や4年にわたる行政に対する不信の気持ちを汲むようにすれば、これからの瑞穂市にとって根本的に必要な市民協働を作る上での信頼関係の第一歩になるのではないか。委員会の時に反対された方も改めて考えて欲しい。

これらの討論の後、採決の結果、賛成少数で委員長報告のとおり不採択となった。

本会議最終日、議員から発議された「瑞穂市議会議員定数条例の一部を改正する条例について」「市長に関する辞職勧告決議」の2議案については2～3ページを参照。

意見書

・複数税率による軽減税率の導入実現を求める意見書　**可決**
　発議者　若井千尋

・TPP交渉結果の情報開示と万全な国内対策を求める意見書　**可決**
　発議者　若園五朗

地方創生と瑞穂市第2次総合計画を取り巻く現状と課題について

企画部長　総合戦略の事業内容を総合計画にも位置づける


河村孝弘議員

Q 地方分権一括法が成立し、今後、自治体の手腕や市長のリーダーシップ如何によって瑞穂市の未来が決まる。市長のマニフェストが総合計画に入ってないが18歳までの医療費無料化、6次産業推進等どうするのか。

A 市長　皆様の要望にお応えできるよう、どの段階でやるのかということを精査中である。歳出が先ではなく、歳入もしっかり考えて行いたいのでチャンスをいただきたい。



稼げる地域づくりと稼ぐ自治体経営について

Q 自治体が稼ぐ手法として積極的な国の制度や競争的補助金の獲得に挑戦することが最重要課題であり、行政の民間企業並の意識改革に繋がるのではないか。今後、当市がもとす広域又は長良川、揖斐川間の広域を視野に入れ穂積駅を核に交通、道路アクセスの充実を図り、今後当市を含めた広域の稼げる未来をどの様に考えているのか。

A 企画部長　総合戦略における有識者会議のような産官学金労言という組織を活用し、自治体だけで考えず、民間の活力を得て稼げる地域づくりをしたい。

A 副市長　お金を効率よく使い公共サービスを取り込み、出したお金が2回転3回転といろいろな価値を生み出す事業を進めること、また行政の仕事においても、稼ぐという感覚を取り入れていく必要があると考える。

債務償還可能年数を活用した財政運営について

Q 地方債の発行は世代を超えて負担する仕組みである。現在の政策判断に意見を言えない将来世代への負担の新しい指標として債務償還可能年数の導入は。

A 企画部長　債務償還可能年数は、分子に実質債務、分母に行政経常収支で求めるものである。1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを見る指標となる。経費債務償還可能年数を考えるにあたり、最も重要な部分は分子である地方債の残高と積立金の残高である。債務償還可能年数も活用すべき指数であると考えている。

瑞穂市をPRすべきでは

市長　これからも瑞穂市の魅力を全国に発信したい


若井千尋議員

一億総活躍社会実現のため市民生活の環境整備は

Q 市役所窓口の利便性の向上を求める「ワンストップ窓口」の導入は。

A 総務部長　庁舎1階に事務を移すことが可能かどうかを検討する。

Q 将来の防災リーダーの育成の一環として「防災キャンプ」の実施は。

A 総務部長　H26年6月に中小学校体育館にて、NPO法人キッズスクエア瑞穂との共催で、親子約55名が段ボールで宿泊スペースをつくり1泊2日の避難所宿泊体験を実施した。また、将来の防災リーダの育成のため、各小・中学校で出前講座を行い、防災意識の普及啓発に努めている。

Q 瑞穂市発祥の「富有柿」のPRの強化について。

A 企画部長　「富有柿発祥の地」と入った封筒での郵送やボールペンの配布、横断幕や懸垂幕を穂積駅や本巣縦貫道、市庁舎に設置、ふるさと応援寄附金の財源で御当地ポストを穂積駅と巣南郵便局に設置。今後もふやしたいと考えている。また、まち・ひと・しごと地方創生先行型事業で、柿振興会と協力して鷺田橋の東側に設置のPR看板のリニューアルを行った。さらに、10月18日には「2015富有柿発祥の地・みずほ感謝祭」を開催し、それに併せて市広報11月号での特集や、市HPの専用サイトでのPRなどを行っており、今後もPRの強化を図る。

Q JR穂積駅にて「富有柿の販売」を実施したが、今後も継続して駅での販売強化をする考えは。

A 企画部長　継続していただけるならばお願いしたいと考えている。寒い時期のためテントではなく、空き家の利活用等もできればと考えている。


▲穂積庁舎正面玄関階段のPR広告

投票率向上のために

Q 「選挙パスポート」を配布する考えは。

A 総務部長　検討はしたが導入にまで至っていない。まずは、主権者教育の推進に取り組みたい。

公共施設の階段の利用等について

Q 公共施設の階段を企業広告にしては。

A 総務部長　過去に富有柿、平和宣言などのPRを行った。今後、皆様の意見を聞きながら対応したい。

～開かれた市議会を目指して～

第5回議会報告並びに意見交換会を開催しました

11月15日（日）午後2時から市民センター大ホールで開催しました。
市民の皆様からいただいたご意見・ご質問に対する回答は以下のとおりです。
なお、議会報告並びに意見交換会の記録、いただいたご意見・ご感想、アンケート集計結果は、瑞穂市議会事務局及び市ホームページにて閲覧できますのでご参照ください。

テーマ	ご意見・ご質問（抜粋）	回答
議会活性化	・議会映像配信（ネット中継）を1年以内に計画して欲しい。 ・議会傍聴時の資料配布について ・議員報酬の値上げ、政務活動費の制定について ・議員定数について	・ネット中継については、研修でも他市の状況を見ているので議員間で協議したいが、予算の問題もある。 ・録音等については当市の傍聴規則に基づいて行っている。 ・議員報酬は瑞穂市報酬審議会で審議される。 ・議員定数については議員提案である。来年度については今は決定していない。
自由討論	・本会議で自由討論を見たことがないがどのようになっているのか。 ・議会基本条例は、中身がないものを条例として決めたのか。	・議場の中では自由討論の議題はない。上程された議案について審議している。 ・議会基本条例検討特別委員会において審査したものを、本会議で審議し決定している。
まちづくり（空き家対策等）	・空き家対策（特に牛牧団地、本田団地）について抜本的な施策は。	・市民に利用してもらえる施策を進め、議会としても一般質問などで幅広い活用法を市に提案する。 ・現在策定中の第2次総合計画にも盛り込んでいきたい。
本巣縦貫道の歩道問題	・本巣縦貫道の歩道幅が狭く交通弱者には通行が困難であるがその対応は。	・本巣縦貫道は車の通行が優先で歩道をしっかり確保できない。車両の分散を考えながら歩道整備を進めたい。
ＪＲ穂積駅北口周辺整備	・朝夕の送迎用の車の渋滞等混雑により自宅から車が出られない。 ・正面のタクシー乗場を他の場所に移すべきである。	・駅北口ロータリーの再整備、ロータリーから県道北方多度線までのアクセス道路の再整備、バスの乗り入れについて検討したい。 ・県道北方多度線と駅を結ぶ道路の一方通行規制についても検討していきたい。
インフラ整備（バス、矢印信号設置）	・国道21号にバスを走らせて欲しい。 ・稲里の南北交差点に矢印信号をつけて欲しい。	・岐阜バスとの委託料が現在年間3,600万円かかるため、今後については十分検討していきたい。 ・現場を確認し調査などを行い、設置可能であれば総務課から公安委員会に要望する。
南部(西)開発、環状道路の計画	・今後のＪＲ東海道本線と国道21号の間の区域について、都市計画や開発についての考えは。	・この区域は開発には厳しい制限がある。しかし国道21号に面しているため、今後はこの立地条件を活かしたまちづくりを検討していく。
自転車通路の安全道確保	・穂積小西の地下道にある信号機の手前の水路を通れるようにしてほしい。 ・水路の横の雑草、穂積小西の道路の改善をして欲しい。	・用水にも利用されているので蓋をすることは管理上困難である。 ・道路通行上支障がある場合には早急に除草等の対策をする。
水害等防災対策	・避難所である小学校の管理・衛生・水道水等確保の改善はされたのか。 ・下畑排水機は、水害当時のままではないのか。	・各小学校区で自治会長を中心とした避難所開設運営訓練が行われている。防災倉庫には最低限のものを確保している。 ・国土交通省の方で大きな排水機を整備するよう進められている。
平成26年度学校給食事業特別会計の不適正会計処理	・議会は学校給食事業特別会計決算の不適正な会計をなぜ認めたのか。 ・議会は決算が不適正であったと認めるべきである。議会としてすべき判断ではなかった。	・これについては時間をかけて審議した。すべてが違法ではないので、議会は調査等も踏まえ前向きに大きくとらえて認定した。 ・反対の議員もあったが、議会は多数決原理主義であるので理解して欲しい。
介護ボランティア制度	・当市にも必要であるので導入できるように検討して欲しい。	・高齢者に介護支援をして介護状態にならない元気な高齢者を増やす制度である。介護保険料負担を軽減するものなので、委員会に持ち帰り協議する。
瑞穂警察署	・瑞穂市に警察署が設置されてもよいのではないか。	・平成24年6月の一般質問に対する答弁では、当市に警察署の移設は考えていないとのことであった。穂積交番はいつでも出動できる人員配置であり、当市は県警本部に近く、自動車警ら隊や交通機動隊も配置されている。今後は市民の意見を尊重し、安全なまちづくりを進めたい。
巣南交番	・人のいる場所に移動した方がいいのではないか。	・行政に伝える。
下水道事業	・821億という膨大な財政計画シミュレーションについてどのような認識を持っているのか。 ・下畑は公共下水道に反対ではない。平成23年に下畑が有力候補地として議決したのかどうか。 ・犀川遊水地事業と処理場建設は別のものと認識している。今回計画している犀川遊水地事業についての見解は。 ・委員会決定と議会の議決は同等の効力があるのか。 ・市側が下畑自治会に対して誠意を尽くした対応をしていると思うか。 ・3年以上も前から話が持ち上がったまま進展していないと聞いているが、いつになったら取り組むのか。	・50年サイクルの事業なので地元の意見を聞き、国・県からの補助金を確保し執行部で確認しながら今後の予算を立てたい。 ・議会では、議決していない。 ・犀川は国土交通省が計画を立てて行っているので別で考えて欲しい。水害対策については執行部に要望したい。 ・都市計画決定については議会の承認は必要ない。市長に権限がある。 ・議会としても執行部の説明が誠意を尽くしていないと聞いている。 ・事業取組には必ず予算が必要となるため、執行部から必ず説明がある。議会も責任を持って審査している。
市議会議員選挙	・市議会議員選挙を統一地方選挙と同じにできないのか。	・法律上できない。
成人式	・多治見市で行っているような、成人式の30才バージョン（三十路式）を行ってみたらどうか。	・行政に伝える。


若園五朗議員

ふるさと応援寄付の拡充策について

企画部長
高額寄付者には返礼品を毎月贈ることを企画している

Q 今後も寄付の増額が見込まれるが、来年度の新しい取り組みは。

A 企画部長　寄付の最低額を3万円から1万円に変更する。また、10万円以上の高額寄付の場合は、季節感を味わえるような特産品を返礼品として毎月1品ずつ贈ることを企画している。

Q 総務部長　みずほバスは身近な市民の足としての役割を果たしていると考えているが、今後も市民からの要望や見直しの声をどこまで反映できるか検討したい。また、穂積駅に乗り入れる地域間の基幹バスの導入についても検討したい。

A 総務部長　みずほバスは身近な市民の足としての役割を果たしていると考えているが、今後も市民からの要望や見直しの声をどこまで反映できるか検討したい。また、穂積駅に乗り入れる地域間の基幹バスの導入についても検討したい。

まち・ひと・しごと創生総合戦略について
Q ボウリング場を活用した地域活性化拠点創出事業の今後の具体的な内容は。

A 企画部長　ボウリング場を地域活性化拠点として位置づけ、まちの魅力化、拠点形成のためのいくつかの先導事業の実施や、情報発信・プロモーション事業として、当市出身の男性俳優を活用したPR戦略を企画している。

女性消防団員等の募集について
Q 消防団第7分団の新設に伴い、消防庁が推進している女性消防団員や学生消防団員を市が主体となって募集する考えは。

A 総務部長　消防団員の募集は、広報、ホームページ等で性別を問わず募集しているが、女性の応募がないのが現状である。今後も積極的に啓発、広報を実施していく。また、学生消防団員の募集については、朝日大学に協力を依頼したい。

中山道の観光PRについて
Q 中山道の美江寺宿跡から呂久の小簾紅園まではウォーキングコースに適しているが、観光PRする施策や整備計画は。

A 教育次長　観光ルートとしてのPRを行う必要があり、案内標識の整備等、都市整備部と連携して計画的に進めたい。

Q 都市整備部長　まずは全体構想を描き、その中でどのように整備すべきかを検討したい。

A 都市整備部長　まずは全体構想を描き、その中でどのように整備すべきかを検討したい。

みずほバスの利便性の向上について
Q みずほバスの利便性の向上と公共交通ネットワークの形成はどのように考えているか。


▲更なる利便性の向上が望まれる穂積駅（写真：穂積駅北口）


松野藤四郎議員

平成28年度の待機児童は

教育次長
今段階での数値の回答は難しいが今後も増え続ける

Q 平成28年度4月入所申込状況は、3歳未満児の応募が多数ある。現状の受入れ体制ではかなりの待機児童が発生すると思うが、何名位と予測されているのか。

A 教育次長　今の段階で待機児童の数値を回答することは難しい。

Q 待機児童解消に向けての取組みについて①公立保育所②認可保育所（清流みずほ）

A 教育次長　①保育士確保のため就職チャレンジ研修を実施し、潜在保育士の発掘と就労につなげるよう努める。②清流みずほ保育所と幼稚園が合併し、連携型の保育園を作り増員する。

Q 老朽化している穂積・牛牧第1・本田第1保育所の整備計画について

A 教育次長　穂積・牛牧第1保育所は建て替えにより未満児受入施設として拡充する。本田第1保育所は、本田・生津小校区としての保育所のあり方について検討すべきと考えている。


▲老朽化している穂積保育所

学校給食センターの不適正な会計処理について
Q 今年度かなりの繰越金が発生するが賄材料費をどうするのか。

A 教育次長　デザートの追加や良品質・旬の食材を取り入れ、質を高めた献立メニューを立てる。

Q 不適正な会計処理に対する管理監督責任者の処分内容と実施時期はいつか。

A 教育次長　教育長、教育次長、教育総務課長が懲戒処分として訓告処分を受け、勤勉手当・昇給等に影響する。

Q 教育委員会から保護者等にお詫び文や広報・HPで周知したがこれで十分と思うのか。

A 教育次長　教育委員会の中で相談をして対応した。

Q 行政のトップである市長、副市長は今回の責任について今からでもしっかり説明すべきではないか。

A 市長　改めて教育委員会、副市長と相談し、皆様が納得されるよう考える。

穂積中学校のグラウンド整備について
Q 穂積中学校のグラウンド整備計画と新テニスコートの完成時期はいつか。

A 教育次長　新テニスコートは平成28年度中に工事ができるように、グラウンド拡張設計は来年度実施できるように予算要望する。


堀　武議員

犀川遊水地事業について

調整監
順次進めたいと聞いている

Q 犀川遊水地事業に伴う買収予定面積は。

A 調整監　事業を実施している国土交通省木曽川上流河川事務所に聞いたところ、買収予定面積は1万5千平方メートル。内訳は田が約1万1千平方メートル、畑が約2千平方メートル、雑種地が約2千平方メートルと聞いている。

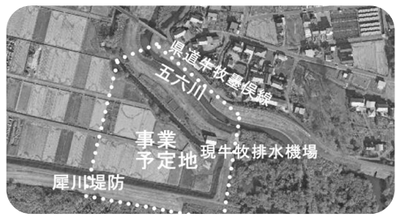
Q 用地買収の現状と今後の予定は。

A 調整監　用地買収の進捗状況については、ことし10月28日に用地買収に関する地元説明会が開催され、また、11月26日には国土交通省木曽川上流河川事務所により、関係者を招集して、用地測量に必要となる土地の境界立会が行われた。

今後の予定としては、H28年3月頃に境界立会をもとに作成した測量図面の確認を行い、5月以降から用地交渉や契約に着手したいと聞いている。

Q 瑞穂市洪水ハザードマップに示されている状況をどう理解されているか。

A 都市整備部長　瑞穂市洪水ハザードマップは、河川の堤防が破堤した場合に市内で浸水する深さを想定している。これを見ると、市南部だけに限らず、河川の位置関係や輪中等、地形の構造も含めて、市の中央部や北東部にも、2メートル以上5メートル未満の大変深く浸水する区域が広がっていることから、単純に地形勾配から、一方的に南部だけが浸水被害が最も高いということをこれではあらわしていないということになる。



▲犀川遊水地事業予定地

公共下水道整備について
Q 今後の整備計画は。

A 環境水道部長　公共下水道事業は都市計画事業であり、中・長期の観点から行われるもので、市長、副市長も同じ考えで事業を進めていくことを確認している。また、下水処理場の位置についても、市長、副市長ともに、現在の場所でご理解を願えるように努めていくことを継続していく考えであるが、その進め方については現在協議中である。

教育長人事について
Q 今後どう考えているか。

A 市長　今現在は御答弁できることはない。


広瀬武雄議員

別府北町地内の放置廃バス等の撤去の時期は

調整監
早ければ年内、少し遅れると年明け

Q 長年にわたり放置されている廃車両等は一般的にどのように処理するのか。

A 調整監　県が調査を行い、車両の所有者に撤去要請する。所有者不明の場合は一般廃棄物として、市に処理要請がくる。

Q 前区長・前自治会長から市への要請、現在の自治会長から土木事務所へ直接撤去要請書が提出されているがその後の対応は。

A 調整監　河川区域内として岐阜土木事務所に早期処理対応を依頼している。

Q 岐阜土木事務所はそれら車両に警告書を貼り一ヵ月以上経過しているがその後対応はどうなったのか。

A 調整監　現在、廃車手続が取られているかどうか確認するために、車体番号等の調査をしている。

Q これからの撤去予定は。

A 調整監　県から市へ処分依頼が出されたら、役割分担を確認し、一月末までくらいになんとかしたい。


▲別府北町地内の放置廃バス等

穂積地区（新町交差点）の交通事故の多発対策は
Q 新町交差点において交通事故が多発しているがその後の対策は。

A 総務部長　北方警察署に相談した結果、停止線等について本年度末までに施工されると聞いている。

Q 道路拡幅後から特に多いが道路設計の段階から対処すべきではなかったのか。

A 総務部長　工事当初の公安委員会への要望時点でやればよかった。今後は十分検討していきたい。

当市におけるいじめ問題について
Q 当市のいじめの現状は。

A 教育長　小さないじめについては迅速対応に努めているが、生命、身体、財産に重大な被害を生じるような事態の報告はない。

Q 当市のいじめ対策は。

A 教育長　昨年度「瑞穂市いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、「瑞穂市いじめ防止基本方針」を策定し、市総ぐるみでいじめ未然防止、早期発見、早期対応に取り組んでいる。

Q それらいじめ防止の啓発の一環として広告設置協定を締結したがその後の実績と今後の考え方は。

A 教育次長　いじめ防止標語看板の契約件数は、中電興業㈱が23件、テルウェル西日本㈱が3件である。募集、手続きは2社が実施するが、設置の申し出がされた場合は市としても協力していく考えである。

公園、学校内の遊具の安全性について

都市整備部長

毎年点検、検査を実施している



若園正博議員

Q 公園内の遊具の安全性について。

A 都市整備部長　遊具は屋外の非常に厳しい環境の中にあるため、その全てについて、定期保守点検を年5回、非破壊安全検査を年1回実施している。状態の悪い遊具については、修理、交換して、安全に使用できるように努めている。

Q 学校内の遊具の安全性及び設置基準について。

A 教育次長　公園内の遊具と同様に、定期保守点検と非破壊安全検査を毎年実施している。また、設置基準に基づき、学校と相談の上、今後の遊具計画、整備を進めたい。



▲中小学校の遊具

校内の施設の活用状況について

Q 中小学校の北側に旧巣南中学校の一部が建っているが、どのように利用しているのか。

A 教育次長　中学校の建て替えに伴い、旧校舎の一部を移築したもので、築年数60年以上の非常に古い木造建築物である。現在、倉庫として利用している。耐震補強がされていないので、今後は使用を禁止し、取り壊しを検討したい。

Q 現在、西小学校改築中の仮教室として活用されている小学校の北側にある旧幼稚園の建物は、改築後は空き家となるのか。

A 教育次長　この建物は、放課後児童クラブが通年利用している。少人数学級でも利用しており、空き家となることはない。

市内に警察署の設置について

Q 交番を訪ねても留守であるといった声を聞くが。

A 総務部長　現在、穂積交番には、警察OBの交番相談員が2人配置され、昼間は最低1人常駐している。巣南交番も1人配置されており、いずれも各種の相談に対応されている。

Q 市内での犯罪が多くなってきたことから、当市にも警察署が必要ではないか。

A 総務部長　市内牛牧には、機動警ら隊等3隊が配備されており、また県警察本部からも近いことから、現状でも初動体制は整っていると聞いている。交番の勤務体制の見直し等、まずは交番の充実を要望したい。

A 市長　警察署の設置は簡単な話ではないと思うが、機会があれば県に要望したいと考えている。

地方創生総合戦略タイプⅠ事業について

企画部長

官民の連携、協働により実施する



庄田昭人議員

Q 実施する事業が一過性なものにとどまることなく、市や市民、事業者等の自立につながるような事業化が必要ではないか。

A 企画部長　実施した事業の評価、検証を行う中で、次年度以降も継続的に実施していく事業と見直すべき事業を判断し、目的達成に向けて継続性を持って進めたい。

Q 事業の実施には民間の力を必要とするが、どのように結びつけていくのか。

A 企画部長　タイプⅠ事業は、公共施設ではなく民間施設を拠点化するもので、この施設の協力が不可欠である。このほか、朝日大学やNPOとも連携し、官民連携の協働による取り組みへと結び付けていきたい。

Q 若い世代への情報発信方法は。

A 企画部長　タウン情報誌等によるメディア広報やポスター、チラシ、グッズによる宣伝、さらに当市出身の男性俳優を活用したPR戦略を企画している。



▲瑞穂市イベントのちらし（抜粋）

今後の福祉施策について

Q 地域包括ケアシステムの構築が必要と考えるが、今後の福祉施策をどのように進めるのか。

A 福祉部長　高齢者が可能な限り在宅生活ができる仕組みを整備するために、市が関係諸機関と協力して地域の活力を高め、地域ぐるみで取り組みができるよう、市民協働による「地域づくり」を進めていきたい。

巣南庁舎について

Q 巣南庁舎の大規模改修と穂積庁舎の今後をどのように考えていくのか。

A 巣南庁舎管理部長　巣南庁舎については、今後5年以内に大規模改修が必要ではないかと考えている。

A 総務部長　穂積庁舎については、今後20年は利用できると考えているが、その後の建て替えを想定し、適切に改修を実施したい。

都市整備事業の確認について

Q 道路網の整備に伴い事故や渋滞が発生している。どう改善するのか。

A 都市整備部長　公安委員会等とも連携をとり、必要な箇所には信号機の設置等についても協議して進めたい。なお、本田小学校周辺については、道路側溝を設置し、通学路の狭い部分の歩行空間の確保に努めたい。

高齢者が外出しやすいまちづくりとは

都市整備部長

人生最後まで自分らしい生活が続けられる安心して暮らせるまち



森　治久議員

Q 高齢者が外出しやすいまちづくりを推進するにあたり具体的な施策・事業は。

A 都市整備部長　みずほバスを充実させ、デマンド型乗り合いタクシーの導入、買い物支援サービス等地域の支援活動が進むことが必要であると考える。拠点施設を結ぶ道路の自転車歩行車道や、河川に架かる橋の歩道整備等を進めて、安全で円滑に移動できる空間を確保したい。また、空き家等の利活用も取り入れていけないか考えている。

公共交通インフラの整備について

Q みずほバスはどのような根拠で現在の路線が最適と考えているのか。

A 総務部長　みずほバスは最低限のコストで最大限市内全域を周回している。見直しにより値上げになるかもしれない。現状が一番効率のいい運行方法だと考える。

Q 穂積駅の利便性を高めるための整備と瑞穂市全体の公共交通機関の充実を図るための施策は。

A 総務部長　穂積駅に向かう路線を検討している自治体もある。路線の充実に向けて周辺自治体と連携をとることを検討したい。

Q 旧穂積における「背割水路道路計画」「3－3号線道路計画」の進捗状況及び今後の整備計画、手法は。

A 都市整備部長　今後も宅地化の状況を踏まえて道路整備を実施したい。新たな土地開発計画が出てきたら用地取得の協力依頼をし、先行取得を図り整備したい。

「税収を担保し、財源を確保する」について

Q 樽見鉄道を最大現に活用するJR新駅の建設について。

A 副市長　審議会のような場で検討したい。

Q 価値ある未開発地区の有効活用による企業誘致について。

A 都市整備部長　瑞穂市南西部地域の位置づけを明確にして、土地区画整理事業の検討を進めたい。

美江寺・重里は優良農地で地域資源を活用した6次産業化が推進されているので、関係企業の進出ができないか検討を進めている。

十七条は工業等導入適地に指定してあるので、本年度も工場の進出について協議を進めている。



▲樽見鉄道横屋駅

アセットマネジメントについて

総務部長

今後は維持管理を適正に実施していく必要がある



古川貴敏議員

Q 公共施設の維持管理費削減を図るうえで、施設の統廃合は避けては通れない問題であるが、その考えは。

A 総務部長　施設の統廃合については、市民の利便性も考慮して検討したい。現在のところ、具体的に統廃合を考えている施設はない。

Q 広域連携は公共施設の相互利用だけでなく、高次医療や教育、文化機能等の補完が可能となるが、連携に向けた取り組みに着手する考えは。

A 市長　連携に向けた機運が高まっている。近いうちに着手したい。

Q インフラ資産の長寿命化を図る必要があるが、橋梁保全業務に携わる土木技術者の育成に対する考えは。

A 都市整備部長　職員の専門能力の向上が必要であると考えており、老朽化する社会基盤を戦略的かつ効率的に維持管理を行う技術者である社会基盤メンテナンスエキスパートの養成を平成28年度から予定したいと考えている。

Q 民間活力の導入手法としてPFIが注目されているが、公共下水道事業のPFI活用に対する見解は。

A 環境水道部長　下水道事業においてもPFIは有効な方策であると考えている。当市においては、下水処理場の管理運営のみに限定せず、管路施設や下水処理場の建設から管理運営までの事業全体についてPFIの導入を検討したい。

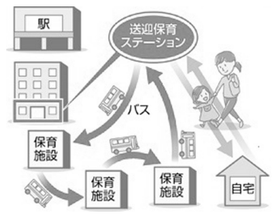
ふるさと納税について

Q ふるさと納税の取り組み状況について、新しい施策は考えているのか。

A 企画部長　内容の拡充を予定しているが、この拡充に対応するため、平成28年度から業者委託して運営したいと考えている。さらなるPRも必要と考えており、広告設置やチラシを作成し、PR活動に努めたい。

Q 子育て支援の充実を望む声が多いが、駅西会館を送迎保育ステーションにリファインする考えは。

A 教育次長　駅に近い施設の利用として非常に有効な手段であると考えるが、施設改修や送迎車安全確保等の問題の他に集会場機能に影響することもあるため、今後よく検討したい。



▲送迎保育ステーションの仕組み


西岡一成議員

市長 高校生までの医療費無料化の公約について
やめるとは言っていない

Q 市長選挙の選挙公約として掲げた7つの基本政策について、新年度予算では何をどのように具体化するのか。

A 市長　現在、さまざまな要望に対して順序付けをしており、その後に予算付けを行うことになる。

Q 市長は、全戸に配布された選挙公報に「高校生までの医療費を無料化」と明記していたが、9月議会の私の一般質問に対して「実施しない」と答弁した。公約違反であるので再検討するよう求めたが、検討したか。

A 市民部長　医療費が毎年増加していくことが予想される中で、医療費無料化の対象拡大は、さらなる医療費の増加要因となるため、真に支援の必要な低所得者等に限定して負担割合を引き下げることが適当と考える。

A 市長　やめるとは一言も言っていない。順序付けする政策の中に入れてあるが、いつ実施するかは、現在確約できる状態ではない。

聴覚障がい者に対する施策の実施について

Q 平成28年4月から障害者差別解消法が施行されるが、この法律を踏まえた当市の具体的な取り組み状況は。

A 福祉部長　平成23年度には赤外線補聴器システムを導入、平成26年度には難聴児を対象に補聴器の購入費助成を開始、今年度は他市町と協定を結び手話奉仕員養成講座を開講した。また、身体障がい者が参加する催しを開催する際には、手話通訳者を配置したり、福祉生活課の窓口ではホワイトボードによる筆談にて対応している。



公共下水道事業について

Q 過去の水害を踏まえた場合、瑞穂市公共下水道全体計画では安全がどのように担保されているのか。

A 都市整備部長　県では、平成16年に犀川圏域河川整備計画が策定されており、昭和36年6月相当の洪水による浸水被害を軽減することを目標に河川整備が計画されている。最近では、新堀川に新たに放水路が整備されている。また、国の犀川遊水地事業も同様の洪水被害を想定して計画され、犀川統合排水機等が整備された。


清水　治議員

都市整備部長 岐阜南大野線の大野神戸ICへの延伸について
明確なルートが示されていない

Q 岐阜南大野線の整備について協議検討したことは。

A 都市整備部長　岐阜南大野線の整備が遅く、特定用途制限を引くまでにいたっていないため、地元の区長、自治会長と話し合うことはしていないが、その必要が生じる場合はご意見を伺いながら進めたい。

Q この地域の整備は、瑞穂市将来のまちづくりに大きく影響すると思われるが、どう地域整備を進めるのか。

A 都市整備部長　大野神戸インターから5キロ圏内のため、土地開発の需要が高まる道路沿線の土地利用計画の見直しや工場適地周辺での道路整備を進め企業誘致に努めたい。


▲以西も早期の整備が望まれる

西・中地域の準都市計画区域指定後の取り組みは

Q 建築形態規制とか、建物を建築する際には建築確認が必要になり、建物敷地も接道義務等の要件が求められ、区域内では、建築の制限、建てかえなどが出来ないことも生じる。約1年たつが住民からの苦情等は。

A 都市整備部長　今のところ建てかえができないなどの問題等は生じていない。

Q 以前、特定用途制限区域の指定について質問した時に、今後地域の区長、自治会長、地域の住民の意見を聞き検討を進めたいとの答弁があった。今までに、特定用途制限区域の指定について、当面の対策について相談したいとの答弁があったがその後の経過は。

A 調整監　農業用水と、農業用水の取水堰の適切な管理で当面は対応したい。

Q 西・中・東水路が合流する地点に、調整池を設置する方法などの検討は。

A 調整監　まずは農業用水の適切な管理を行い、各水路や宝江川の流下状況を把握し、必要に応じて対策をしたい。

古橋地域における水路整備

Q 古橋地域の内水氾濫について6月議会では、内水管理者の瑞穂市、安八町と一級河川の管理者である県と何らかの対策をしていきたい。早急に現状を県に報告して、当面の対策について相談したいとの答弁があったがその後の経過は。

A 調整監　農業用水と、農業用水の取水堰の適切な管理で当面は対応したい。

Q 西・中・東水路が合流する地点に、調整池を設置する方法などの検討は。

A 調整監　まずは農業用水の適切な管理を行い、各水路や宝江川の流下状況を把握し、必要に応じて対策をしたい。


くまがいさちこ議員

市長 教育大綱に基づいて行う
新教育長人事は、計画性・透明性ある施策を実行できる人を

Q 横山教育長の2期8年の事業について感想を一言。

A 教育長　①H19年6月、多数派議員達が堀孝正新市長の新教育長人事案に反対し、半年後に横山博信教育長案に賛成して誕生させた経緯は。②同年、ほづみ幼稚園を市内民間幼稚園に、補助金1億円／年・無償で土地貸与・建物譲渡する計画が、市民の反対署名多数で頓挫した。③H23年、同じ事業者の新保育所計画に、市と国の補助金2億円ずつの補正予算案が否決された。④男女共同参画推進計画の中間目標のH26年までに、青少年育成推進員は女性数ゼロ、PTA会長の女性数もゼロ増であった。⑤ⓐH25年、大月陸上競技場事業費予算9億円が削除された、ⓑアンケート実施後の新事業計画も示されない、ⓒ用地費2億円（全体の3／4）は支出済み。⑥同年、エアコン設置せず。暑さ対策と称し夏休み半日授業実施。後一転して設置。⑦同年、夏休み半日授業で給食会計の赤字を招いたのは、前年12月S議員の一般質問に対する横山教育長の答弁が発生源である。⑧H22年、市教委への保育所所管替えが半年遅れ、市HPの〈教育委員会の職務〉欄に今も位置づけがない。⑨H23年「市内A中からB中へ異動の校長は他市町で不採用を瑞穂市で採用」と関係者5人の証言がある。

保育所の建替え計画

Q 10年間放置された古い保育所の建替え計画が、待機児童増で動き始める。また変更もあるのか

A 教育次長　今のところ変更は考えていない。

平成28年度の待機児童数70人！
(27.12.14現在)

築40年以上の3保育所の建て替え計画を放置してきた結果です。


広瀬捨男議員

市民部長 平成28年度予算編成について
平成28年度歳入は、市税全体で5千6百万円程度の増収見込み

Q ①市民税及び固定資産税等の歳入の動向は。

A 市民部長　平成28年度当初予算では、個人市民税は27億6千万円程度、法人市民税は3億2,600万円程度、固定資産税は31億8千万円程度、軽自動車税は1億1,100万円程度、たばこ税は3億4千万円程度と見込んでいる。

Q ②具体的に実行される事業は。

A 企画部長　来年度のヒアリングシートには、瑞穂消防署駐車場確保、第7分団用地購入、防災行政無線増設、穂積庁舎改修工事、住民票等コンビニ交付、柳一色橋歩道橋整備用地購入、野田橋歩道橋整備、西部環状道路継続整備、別府水源地配水池新設、南保育教育センター・南小学校大規模改修工事、中学校エアコン設置工事、公共下水道整備事業等載せてあるが、予算編成作業中であり、来年度予算の確実なものではない。

高校生までの医療費無料化について

Q 高校生までの医療費無料化は選挙公報で表明されている。また、7月19日の新聞の就任インタビューでも「高校生まで医療費無料化拡大を検討したい。28年度から実施予定。」と回答されたが市長の考えは。

A 市長　これから話し合い、しっかりした財源を確保したいと考えている。



公共下水道事業の推進について

Q 下水道事業は都市の雨水排除、汚水処理の普及等水質汚濁への対応など整備が進められてきた。6月議会で公共下水道事業の推進について市長は「公共下水道整備は必要不可欠なインフラである。」と答弁された。市長の公共下水道事業に対する基本理念・基本構想・全体計画について聞きたい。

A 環境水道部長　このまちの未来のために必ず必要な施設であるということが基本理念である。これに基づき、瑞穂市全体の汚水処理について公共下水道と合併処理浄化槽で整備する区域を定めた「瑞穂市下水道基本構想」が作成された。

「瑞穂市公共下水道全体計画」は、基本構想において公共下水道で整備することが定められた区域の施設の規模や下水処理の位置、処理場の位置、放流水質などを定めた計画で、市街化区域については、汚水処理、雨水処理の双方を対象にした計画である。

議案の審議結果（平成27年第4回瑞穂市議会定例会　11/27 ～12/15）

可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席、棄…棄権、除…除斥
新…新生クラブ、公…公明党、清…清流クラブ、民…民主党瑞穂会、改…改革、み…みづほ会、無…無会派
議長は採決に加わりませんので、「ー」で表示してあります。

議案名等			議決結果	新								公	清			民		改		み	無	議決月日
				小川勝範	◎藤橋礼治	星川睦枝	広瀬時男	若園五朗	広瀬武雄	庄田昭人	若園正博	◎若井千尋	◎清水治	河村孝弘	古川貴敏	◎広瀬捨男	松野藤四郎	◎西岡一成	くまがいさちこ	◎堀武	森治久	
議員・委員会提出議案	発議第10号	複数税率による軽減税率の導入実現を求める意見書	可	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	12/15
	発議第11号	TPP交渉結果の情報開示と万全な国内対策を求める意見書	可	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
	発議第12号	市長に対する辞職勧告決議	否	ー	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	棄	○	棄	○	○	×	棄	12/15
	発議第13号	瑞穂市議会議員定数条例の一部を改正する条例について	可	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	12/15
市長提出議案	承認第3号	平成27年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）の専決処分について	可	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11/27
	議案第70号	岐阜地域児童発達支援センター組合規約の変更について	可	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
	議案第71号	瑞穂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び提供に関する条例の制定について	可	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	12/15
	議案第72号	瑞穂市農業委員会に関する条例の制定について	可	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	12/15
	議案第73号	瑞穂市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び瑞穂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	可	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
	議案第74号	瑞穂市税条例の一部を改正する条例について	可	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	12/15
	議案第75号	瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	12/15
	議案第76号	瑞穂市下水道条例の一部を改正する条例について	可	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
	議案第77号	平成27年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）	可	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
	議案第78号	平成27年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	可	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
	議案第79号	平成27年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	可	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
	議案第80号	平成27年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	可	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
	議案第81号	平成27年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第2号）	可	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
	議案第82号	瑞穂市うすずみ研修センターの指定管理者の指定について	可	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
	議案第83号	瑞穂市コミュニティセンターの指定管理者の指定について	可	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
	議案第84号	瑞穂市自転車駐車場及び駐車場の指定管理者の指定について	可	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
請願	請願第2号	本田団地の下水問題を早期に解決する為の請願	否	ー	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	棄	棄	○	棄	12/15
	請願第3号	牛牧下畑地区に公共下水道事業に伴う終末処理場の建設を予定していることに断固反対し白紙撤回を求める請願	否	ー	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	棄	棄	○	○	棄	12/15

議会活動日誌

11月

5日　議会広報編集委員会
5日　議会全員協議会
5日　中濃十市議会議長会議員研修会（羽島市）
12日　下水道推進特別委員会
13日　議員研修会
15日　第5回議会報告並びに意見交換会
17日　文教厚生委員会協議会
17日　総務委員会協議会
18～19日　全国市議会議長会研究フォーラム（福島市）
19日　行政視察（長野県生坂村）
24日　議会運営委員会
24日　議会全員協議会
27日　平成27年第4回瑞穂市議会定例会（初日）
27日　議会全員協議会

12月

2日　議会運営委員会
3日　平成27年第4回瑞穂市議会定例会（総括質疑）
3日　議会全員協議会
4日　産業建設委員会
7日　文教厚生委員会
8日　総務委員会
9日　下水道推進特別委員会
10日　平成27年第4回瑞穂市議会定例会（一般質問）
11日　平成27年第4回瑞穂市議会定例会（一般質問）
15日　議会運営委員会
15日　平成27年第4回瑞穂市議会定例会（最終日）
15日　議会全員協議会
21日　議会広報編集委員会

1月

21日　議会全員協議会
26日　議会広報編集委員会

お詫び

市議会だより第50号において、次のとおり訂正がありましたのでお詫び申し上げます。

①11ページの西岡議員一般質問の記事の中で、公共下水道の3つ目の質問に対する答弁者を次のとおり訂正します。
・誤：都市整備部長
・正：環境水道部長

②12ページ若井議員一般質問の記事の中で、リード文に対する企画部長の答弁を次のとおり訂正します。
・誤：平成26年10月末までに策定し公表する
・正：平成27年10月末までに策定し公表する

PRINTED WITH SOY INK

〒501-0293　岐阜県瑞穂市別府1288番地
TEL　058－327－4121
E-mail　gikai@city.mizuho.lg.jp